

令和 8 年度

土 木 概 要 書



急傾斜地崩壊対策事業（高千穂町三原尾野）



道路改良事業（下野鹿狩戸線下野東工区）

令和 8 年 7 月

宮崎県西臼杵支庁土木課

目 次

1	管内の概要	1
2	管理施設の現況	4
	(1) 道路施設の現況	4
	(2) 河川・砂防施設の現況	4
	(3) 県営住宅の現況	5
3	事業・業務の概要	6
	(1) 業務の概要	6
	(2) 道路建設事業	6
	(3) 道路保全事業	9
	(4) 災害復旧事業	10
	(5) 河川・砂防事業	11
	(6) 管理業務	12
	(7) 用地業務	12
4	県民との協働・P R活動	13
	(1) 県民との協働の実施	13
	(2) P R活動の実施	14
5	組織等の概要	15
	(1) 組織図	15
	(2) 職員構成（土木課）	15

1 管内の概要

西臼杵郡は、高千穂町・日之影町・五ヶ瀬町の3町からなり、面積は 686.93 km²、東西 38 km、南北 31.1 kmにわたり、宮崎県の最北西部で熊本・大分の両県と境を接し、九州のほぼ中央部に位置しています。

全域が九州山地を形成する山岳地帯にあり、平坦地に乏しく森林面積が総面積の約 87%を占めるなど典型的な農山村地域です。林業と椎茸栽培、山腹用水路を用いた棚田での稲作などの伝統的農林業複合経営が営まれており、それを支える強固な地域コミュニティとあわせて「高千穂郷・椎葉山の山間地農林業複合システム」として「世界農業遺産」に認定されています。

優れた自然環境も多く残されており、祖母傾国定公園、九州中央山地国定公園、祖母傾県立自然公園の3つの自然公園に指定されているほか、祖母山・傾山一帯は、「ユネスコエコパーク」に登録されています。

地勢を反映し、夏は冷涼、冬は寒さが厳しい気候で、降雪は珍しくありません。高千穂町では、宮崎市に比べて、平均気温は 3.3℃低く、日照時間も 15%程度少なくなっています。

人口は、昭和 30 年には 54,074 人であったものが、令和 8 年 4 月 1 日現在 16,035 人となっており、昭和 60 年の国勢調査時に比べ 16,296 人、令和 2 年の国勢調査時に比べ 2,714 人減少しており、人口減少に伴い、地域を取り巻く環境は様々な面でますます厳しくなることが予想されます。

3 町の面積と人口

(令和 8 年 4 月 1 日現在)

	面 積 (km ²)	世帯数 (世帯)	人口 (人)		
			男	女	計
高千穂町	237.54	4,252	4,912	5,274	10,186
日之影町	277.67	1,343	1,464	1,587	3,051
五ヶ瀬町	171.73	1,100	1,434	1,489	2,923
計	686.93	6,695	7,810	8,350	16,160
宮崎県全体	7,734.16	467,514	477,735	533,615	1,011,350

(出典) 面積：国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」

世帯数・人口：宮崎県統計調査課「宮崎県の推計人口と世帯数」

3 町の概要

* 高千穂町

高千穂町は、宮崎県の県北端に位置し、町の中心部を五ヶ瀬川が西北から南東にかけて貫流しています。

岩戸開きや天孫降臨などの神話伝説、それらにちなんだ神社や神楽などの文化資源のほか、高千穂峡や国見ヶ丘といった景勝地に恵まれています。また、近年では、旧高千穂鉄道の線路を利用した観光用カートなど新たな魅力も加わり、インバウンドを含む多くの観光客が訪れる本県を代表する観光地となっています。

観光客入込総数は、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年が前年度の55%まで落ち込んだものの、令和7年は、過去最高の入込数となる1,772,350人に達したほか、宿泊者数も昭和45年以後で最も多かった昨年を上回り、339,000人となりました。

ゴールデンウィークの観光客数についても、令和元年に156,360人と過去最高を記録した後、令和2年には3,110人と大きく落ち込みましたが、令和8年は昨年を上回る101,640人となり、回復傾向にあります。



高千穂峡



夜神楽

* 日之影町

日之影町は、町の中央部を五ヶ瀬川が東西に流れ、その支流の日之影川が町の北部を東西に二分して流れているほか、大小の河川が周囲の深山からこの二つの川に山を削って流れ込み、深いV字形の溪谷が形成されています。

平成18年4月には、当時としては国内初となる「森林セラピー基地」に認定され、近年では、ヨガや瞑想などマインドフルネスの要素も取り入れ、森林の持つ癒し効果を活用した地域振興にも取り組んでいます。石垣の村戸川周辺の「石垣の村トロッコ道コース」や、網の瀬川沿いの「矢筈岳トロッコ道コース」など、6つの趣の異なる森林セラピーロードがあり、体験型の観光メニューとして確立されています。



見立溪谷



団七まつり

また、町内を流れる日之影川は、ヤマメやアユの釣り場となっているほか、巨岩を利用したボルダリングの適地として人気が高く、県外からも多数の愛好家が訪れています。

このほか、令和2年12月には、旧高千穂鉄道の第三五ヶ瀬川橋梁と網ノ瀬橋梁が国指定重要文化財に指定され、新たな名所が加わりました。

＊五ヶ瀬町

五ヶ瀬町は、九州のほぼ中央、宮崎県の北西部にあり、宮崎の西の玄関口に位置し、熊本県と接しています。

五ヶ瀬町では、五ヶ瀬町産のぶどうにこだわったワイン造りを行っている「五ヶ瀬ワイナリー」が観光スポットになっているほか、農泊やお茶釜入り体験など農業を生かしたグリーンツーリズムによる地域づくりが行われています。また、五ヶ瀬町総合公園「Gーパーク」では、陸上やサッカーといった社会人や学生などのスポーツ合宿にも力を入れています。

令和4年11月には、400年以上にわたり受け継がれている「五ヶ瀬の荒踊」が、全国で41件の国指定重要無形民俗文化財の「風流踊」の一つとしてユネスコの無形文化遺産への登録が決まり、文化面でも注目を集めています。

一方、平成2年にオープンした日本最南端の天然スキー場「五ヶ瀬ハイランドスキー場」は、ピーク時には9万1,816人の来場者を記録したものの、近年の雪不足や設備更新の負担、利用者の伸び悩みがあり、令和8年をもって廃止することになりました。

今後は、登山やトレッキングへの利用が検討されています。



浄専寺



五ヶ瀬の荒踊



美しい西臼杵の自然の一風景
～五ヶ瀬ワイナリーからの眺め～

2 管理施設の現況

(1) 道路施設の現況

国道 4 路線、主要地方道 4 路線及び一般県道 9 路線の計 17 路線を所管し、地域の発展や安全・安心なくらしの確保を支援する道づくりを基本に整備を進めています。

特に、改良率が県平均を大きく下回っている主要地方道及び一般県道の整備促進を図るとともに、落石防止などの防災事業、橋梁の耐震補強及び補修事業、舗装補修事業を実施し、安全で快適に通行ができる道路の維持に努めています。

道路・橋梁の現況

(令和 7 年 4 月 1 日現在)

区 分	路線数	延 長	改良延長 (改良率)	橋梁数	トンネル数	県平均 改良率
一 般 国 道	4	80,082.5m	79,727.1m (99.6%)	82	8	86.7%
主要地方道	4	88,829.1m	46,633.3m (52.5%)	45	4	80.8%
一 般 県 道	9	107,948.6m	20,796.0m (19.3%)	60	7	56.2%
計	17	276,860.2m	147,056.4m (53.2%)	188	19	75.0%

※ 改良延長は 5.5m 未満を含む。県平均改良率は、一般県道の自転車道を含まない。

(出典) 宮崎県道路保全課「道路施設現況調書」

(2) 河川・砂防施設の現況

当管内は地形が急峻であり、一級河川五ヶ瀬川水系の本川や支川、さらにその支川の溪谷などの川沿いには集落が発達しているところも多く、台風や集中豪雨等の災害を受けやすいことから、河川及び砂防事業並びに急傾斜地崩壊対策事業等を積極的に進めています。

特に、日之影町の中心部において、河川増水による家屋の浸水被害を防ぐために、土地利用一体型水防災事業に取り組んできました(令和元年度完成)。

また、高千穂町の神代川では、「神代川かわまちづくり計画」による環境整備事業に取り組んできました(令和 6 年度完成)。

河川・砂防指定地等の現況

(令 7 年 4 月 1 日現在)

区 分	河 川 数 等	延長又は面積	備 考
一 級 河 川	30	192.10km	五ヶ瀬川水系(29) 大野川水系(1)
砂 防 指 定 地	160	507.66ha	
地すべり防止区域	6	89.48ha	うち 1 箇所は農林水産省所管
急傾斜地崩壊危険区域	108	140.49ha	
土砂災害危険区域	1,944		急傾斜地崩壊 1,477 土石流 447 地すべり 20

(出典) 河川・砂防等指定調書

(3) 県営住宅の現況

高千穂町の田口野団地(50戸)、西町団地(34戸)の2団地84戸を所管し、平成25年度以降は指定管理者が管理運営を行っています。

県営住宅の現況

(令和 8 年 4 月 1 日現在)

団 地 名	所 在 地	管理戸数	建設年度
田口野	高千穂町大字三田井 939-8	50	平成 6 ・ 7 年度
西 町	高千穂町大字三田井 1195-13	34	平成 8 ・ 9 年度
合 計	2 団地	84	

3 事業・業務の概要

(1) 業務の概要

当課では、西臼杵三町の国・県道、一級河川、砂防、急傾斜地崩壊対策の整備及び維持管理を行うほか、県営住宅、屋外広告物及び開発行為並びに建築行政の許認可事務を行っています。

これらの業務を行うため、当課には、管理担当、用地担当、道路建設担当、道路保全担当、河川砂防担当が配置されています。

(2) 道路建設事業

令和 8 年度道路建設関係予算

(令和 8 年 6 月 1 日現在)

区 分	事業費(千円)	主な事業箇所
交付金事業 (主要地方道)	1,345,974	
	(83,600)	竹田五ヶ瀬線 (高千穂町原山)
	(110,574)	〃 (五ヶ瀬町波帰之瀬)
	(133,400)	日之影字目線 (日之影町赤石 2)
	(122,600)	日之影字目線 (日之影町赤石 3)
	(189,600)	諸塚高千穂線 (高千穂町丸小野)
	(182,200)	諸塚高千穂線 (高千穂町赤仁田)
	(80,000)	緒方高千穂線 (高千穂町日向秋元)
(一般県道)	(90,000)	下野鹿狩戸線 (高千穂町白水)
	(70,000)	下野鹿狩戸線 (高千穂町聖川)
	(144,000)	宇納間日之影線 (日之影町糸平下)
	(115,000)	上長川日之影線 (日之影町三挺弓)
	(65,000)	土生高千穂線 (五ヶ瀬町鳥越)
合 計	1,345,974	

① 九州中央自動車道

(直轄事業 高千穂日之影道路五ヶ瀬高千穂道路、蘇陽五ヶ瀬道路、高千穂雲海橋道路)

九州中央自動車道は、熊本県御船町と延岡市を結ぶ延長 95km の高規格幹線道路です。

このうち、高千穂日之影道路(5.1km)は平成 20 年度に事業化され、令和 3 年 8 月に全線開通しました。

さらに、五ヶ瀬高千穂道路(9.2km)が平成 30 年度、蘇陽五ヶ瀬道路(7.9km)が令和 2 年度、高千穂雲海橋道路(3.3km)が令和 3 年度に事業化されました。



高千穂日之影道路「日之影深角 IC～平底交差点」
開通式 (R3. 8)

また、未事業化区間であった平底～蔵田間(約 18km)は令和 6 年度から「計画段階評価」に着手するなど、着実に整備が進められています。

県では、五ヶ瀬高千穂道路や蘇陽五ヶ瀬道路の用地先行取得に取り組んでおり、五ヶ瀬高千穂道路が令和4年3月、蘇陽五ヶ瀬道路が令和5年11月に着工式が行われ、国において工事が進められているところです。



五ヶ瀬高千穂道路 着工式 (R4. 3. 6)



蘇陽五ヶ瀬道路 着工式 (R5. 11. 3)

- ② **竹田五ヶ瀬線道路改良事業**（高千穂町夕塩～五ヶ瀬町土生、高千穂町原山）
主要地方道竹田五ヶ瀬線は、大分県竹田市と熊本県高森町、高千穂町を
経由して五ヶ瀬町を結ぶ、産業、観光振興に大きな役割を果たす重要な路線で
す。

特に、高千穂町夕塩^{ゆうしお}と五ヶ瀬町土生^{つちはえ}間は、急カーブが連続し、縦断勾配も急で大型車が通行できないなど、緊急時の人員物資の輸送や産業・観光活動に支障をきたしています。

このため、安全で円滑な交通の確保や阿蘇地域と西臼杵地方を結ぶ周遊観光ルートを形成する夕塩～土生間の道路整備に取り組んでおり、令和6年12月に土生工区が開通したところです。現在、波帰之瀬工区では（仮称）波帰之瀬橋の上部工工事を実施しています。また、熊本県境付近の高千穂町原山の道路整備にも取り組んでいます。



土生工区開通 (R6. 12. 13)



（仮称）波帰之瀬橋完成イメージ

③ 日之影宇目線道路改良事業（日之影町七折）

主要地方道日之影宇目線は、日之影町中心部と大分県佐伯市宇目を結ぶ県道で、沿線には石垣の村や日之影キャンプ場があり、日常の生活道路としての利用はもとより、地域の観光振興の役割も担う重要な路線です。

しかしながら、本路線は道路幅員が狭く、見通しが悪いため車の離合が困難な区間があり、これを解消するため平成 30 年度より道路改良工事に着手し、道路幅員の拡幅を実施し、令和 5 年 6 月に赤石工区が開通したところです。

現在、赤石 2 工区と赤石 3 工区で道路整備に取り組んでいます。



主要地方道日之影宇目線 道路拡幅工事

④ 天岩戸地区まちづくり

高千穂町の都市再生整備計画（H28～R7）に基づき、県と町が協働で、高千穂観光の柱のひとつである天岩戸神社を中心とした、賑わいのあるまちづくりを基本目標とした整備を行っています。

県では、令和 5 年 3 月に架設した側道橋を含む県道の歩道設置、大型バスの通行に支障となっている交差点の改良などを実施しています。



県道下野鹿狩戸線 歩道整備



美しい西臼杵の自然の一風景
～国見ヶ丘からの眺め～

(3) 道路保全事業

令和 8 年度道路保全関係予算

(令和 8 年 6 月 1 日現在)

区 分	事業費(千円)	主な事業箇所
防災・安全交付金 (付加車線) (法面对策) (法面对策) (流出対策) (舗装補修) (トンネル非常用設備更新)	447,364 (234,864) (80,000) (7,500) (30,000) (30,000) (65,000)	国道 325 号(高千穂町下野) 宇納間日之影線(日之影町糸平下) 国道 218 号(高千穂町押方) 北方高千穂線(日之影町七折) 国道 218 号(日之影町七折) 国道 218 号(津花トンネル外 5 箇所)
道路メンテナンス補助事業 (橋梁補修)	178,376	国道 218 号(松崎橋) 土生高千穂線(高千穂大橋) 諸塚高千穂線(青葉大橋) 岩戸延岡線(富の尾橋)
社会資本整備総合交付金 (橋梁耐震)	650,000	国道 218 号(上顔橋 外)
社会資本整備総合交付金 (広域連携)	80,600	国道 265 号 (国見トンネル照明工事)
道路メンテナンス補助事業 (計画調査)	79,000	管内一円 (橋梁点検、トンネル点検、付属物点検)
合 計	1,435,340	

① 橋梁の耐震対策

本県は、台風等による豪雨災害や頻発する日向灘地震など、今後も様々な自然災害が発生するおそれがあります。特に、今後発生が懸念される南海トラフ巨大地震は、仮に発生すれば、西日本を中心に甚大な被害をもたらすと考えられることから、災害時の緊急輸送や救急医療を円滑に進めるため、国道 218 号を中心に、橋梁の耐震化による災害に強い県土づくりを進めています



国道 218 号(上顔橋)

② 防災対策

管内は、阿蘇山の噴火により放出された層厚が 100~200mにも達する「阿蘇火砕流堆積物」で形成されています。五ヶ瀬川やその支流沿いでは、切り立った溶結凝灰岩が高千穂峡を代表とする美しい渓谷美を織りなしている反面、柱状節理が発達しており、それらが転石となって道路に落下し、しばしば通行車両に危険を及ぼしています。

このようなことから、緊急輸送道路や孤立集落対象路線において落石対策などの防災対策を実施しています。



主要地方道日之影字目線
(日之影町見立)

③ 道路施設の老朽化対策

県では、「橋梁」「トンネル」「舗装」等の道路施設について、長寿命化計画（維持管理・修繕計画）を策定し、予防保全型の管理を行っています。

これらの施設については、計画に基づき5年に1回の近接目視点検を実施し、異状を確認した場合は、損傷度や緊急度を考慮して補修を行い、安全で安心な道路施設の確保に取り組んでいます。



橋梁やトンネル等の定期点検の様子

(4) 災害復旧事業

県管理施設の公共災害については、令和4年は、9月の台風第14号等の影響により、道路災害が38箇所、河川災害が39箇所発生し、令和5年は、8月の台風第6号等の影響により、道路災害が13箇所、河川災害が3箇所発生しました。また、令和6年は、8月の台風第10号の影響により、道路災害が2箇所発生し、令和7年は、1月の地震および7月の豪雨の影響により、道路災害が2箇所発生したところであります。

道路災害については、早期復旧に向けて工事の発注を進めており、また、河川災害については、洪水期を避けた9月以降での工事着手に向けて発注準備を進めています。

令和4年～令和7年災(公共土木施設災害)の件数及び査定決定額

(金額：千円)

	令和4年災		令和5年災		令和6年災		令和7年災	
	件数	査定額	件数	査定額	件数	査定額	件数	査定額
県工事	80	2,316,295	16	396,353	2	55,100	2	263,504
高千穂町	115	1,730,735	20	95,665	6	102,684		
日之影町	86	1,809,894	14	84,979	8	73,955	1	1,321
五ヶ瀬町	110	1,576,484	8	65,226	11	1,661,908		
小計	311	5,117,113	42	245,870	25	1,838,547		
管内合計	391	7,433,408	58	642,223	27	1,893,647	3	264,825

(5) 河川・砂防事業

令和 8 年度河川砂防関係予算

(令和 8 年 7 月 2 2 日現在)

区 分	事業費(千円)	主な事業箇所
県単河川改良事業等	22,824	管内一円 (河道掘削ほか)
砂防事業	561,000	内の口川 (五ヶ瀬町三ヶ所) ほか 16 箇所
急傾斜地崩壊対策事業	4,000	三原尾野地区 (高千穂町押方)
砂防等基礎調査事業	85,000	管内一円
合 計	672,824	

① 土地利用一体水防災事業 (五ヶ瀬川・日之影川)

平成 17 年 9 月の台風第 14 号により日之影町市街地では床上浸水 85 戸、床下浸水 26 戸という甚大な被害が発生しました。このため、浸水被害の軽減を図ることを目的に平成 19 年度から輪中堤・宅地嵩上げによる土地利用一体型水防災事業に着手し、令和元年度末に完成しました。



土地利用一体型水防災事業 日之影町大字七折 (新日之影地区)

② 河川環境整備事業 (神代川)

神代川は高千穂町の中心部に位置し、周辺には「天真名井」や「くしふる峰」など歴史的資産が多く点在しているため、高千穂町のまちづくりと密に連携しながら、昔ながらの環境・景観や人と川との関係性の再生を目指し、平成 28 年 8 月から天真名井周辺整備の工事に着手し、令和 6 年 10 月に完成しました。

整備においては地域住民や学識者からなる推進協議会や委員会などを開催し、住民の意見を取り入れながら、石積み護岸や擬岩による河床工、遊歩道・緑地整備に取り組んだところであります。



検討委員会や現場見学会の様子・工事の完成状況 (高千穂町三田井 神代川)

③ 通常砂防（内の口川）事業

内の口川では、平成 17 年の台風第 14 号により山腹崩壊が発生し、不安定土砂が溪床に堆積しており、出水期の流出に対し、下流側集落の安全を確保するため、平成 23 年度から通常砂防事業に着手し、令和 8 年度の完成を目指します。



整備箇所・保全対象集落（五ヶ瀬町三ヶ所 内の口地区）

(6) 管理業務

管理業務として、安全かつ円滑な交通の確保や美しい河川環境及び治水の維持等を図るため、道路法、河川法等に基づく許認可、行政財産の管理事務のほか、巡視活動や違反行為に対する是正指導等を行っています。

また、異常気象時には、関係機関と連携して、水防活動や道路の通行規制等の防災対策に取り組んでいます。

その他、屋外広告物条例に基づく許可や条例に違反する広告物の巡回調査や違反行為に対する是正指導等を行っています。

(7) 用地業務

土木課で実施する事業に関わる用地補償を行うにあたっては、事業説明会から補償金の支払までを次のような手順で進めます。

- ①事業説明会
- ②測量及び物件等の調査（境界立会・建物などの調査）
- ③補償金額の算定
- ④補償内容の説明
- ⑤契約・登記（土地の引渡し・建物の移転）
- ⑥補償金の支払い

土地などを公共事業にご提供いただく場合、適正に公平な補償がなされなければなりません。公共事業者は国が定めた「公共用地の取得に伴う損失補償基準要綱」に基づき「損失補償基準」を策定し適正な補償を行っています。

また、九州中央自動車道に関しては、国からの受託事務により先行取得に取り組んでいます。

4 県民との協働・PR 活動

(1) 県民との協働の実施

地域ボランティア活動の活性化や地域環境の保全向上のために、県が管理する道路や河川での地域住民による清掃、草刈り、花木の植栽などのボランティア活動を行う団体に、申請により作業に必要な資材等の提供や報償費の支給、PR看板の設置等を行っています。

○ 道路愛護活動支援事業

① アダプト活動

植栽帯の清掃、除草、草刈り、草花の植栽や維持管理などの道路の環境美化に資する取組を行っている団体に対して、プランターや花の苗、清掃道具等の支給等を行っています。



② 道路美化活動

歩道や植栽帯等の清掃や緑化活動を行っている団体に対して、清掃道具等の支給等を行っています。

③ 道路草刈り活動

路肩や法面等の草刈り作業を行っている団体に対して、報償費の支給等を行っています。

令和7年度の活動実績

	団体数	参加人数 (延べ人数)
アダプト活動	3	76
道路美化活動	3	3,060
道路草刈り活動	24	737

④ 高千穂郷日本一の道づくり活動

県内随一の観光地を有する西臼杵支庁では、地域住民と協働した良好な景観づくりの取組をより一層推進するために、支庁独自の取組として、住民による道路の美化活動等を「高千穂郷日本一の道づくり活動」として認定する制度を令和6年4月に創設し、現在、3団体を認定しています。



○ 河川愛護ボランティア支援事業

河川の草刈り作業を行っている団体に対して、補償費の支給を行っています。

令和7年度は、1団体延べ85人が活動しています。

(2) P R 活動の実施

① 防災訓練、土砂災害防止講座

土砂災害警戒区域等における住民参加による実践的な訓練を行うことで、土砂災害などに対する避難体制の強化と防災意識の向上を目的に、町と連携した避難訓練や土砂災害防止講座に取り組んでいます。



防 災 訓 練



土砂災害防止講座

② 土木の P R

県民への土木事業の啓発活動として、毎年 11 月 18 日の「土木の日」に合わせて、国、県、町及び関係団体とともに出前講座や体験学習等を実施しています。



土木の日出前講座



土木の日体験学習

③ 水辺のモニター

地域の方々と水と親しみ、地域の意見を反映した多自然川づくりを推進することを目的に、平成 20 年度から「身近な水辺のモニター」として、水辺の環境調査を行っています。



調査の様子①

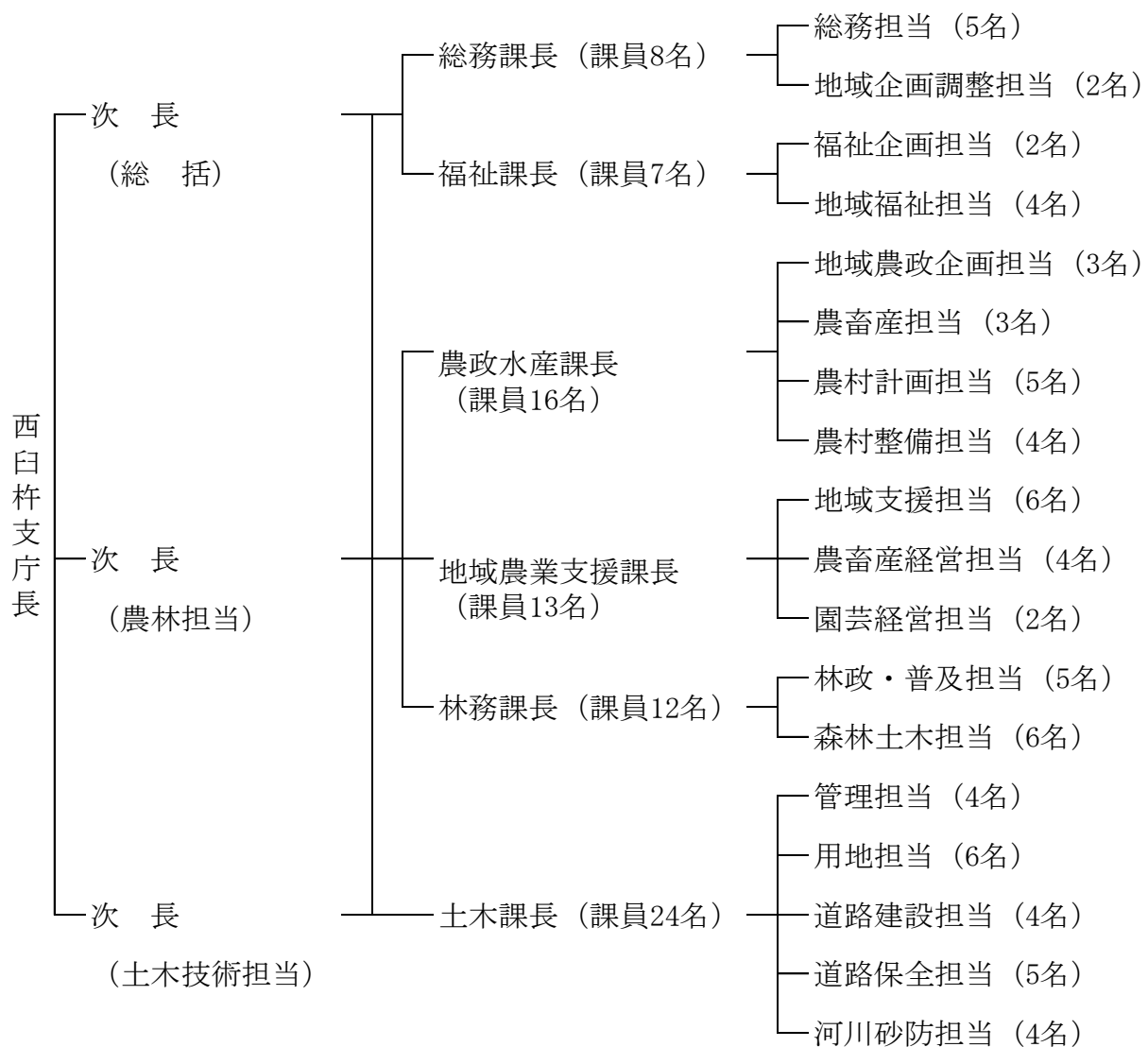


調査の様子②

5 組織等の概要

(令和8年4月1日現在)

(1) 組織図



(2) 職員構成（土木課）

	事務職	技術職	会計年度 任用職員	
次長（土木技術担当）		1		
土木課長		1		
管理担当	3	1	2	河川巡視員、屋外広告物監視員
用地担当	6		7	用地調査員、登記嘱託員
道路建設担当		4		
道路保全担当		5	1	土木関係事務員
河川砂防担当		4	1	土砂災害警戒等指定推進員
合 計	9	16	11	



宮崎県西臼杵支庁土木課

〒882-1101

宮崎県西臼杵郡高千穂町大字三田井22

TEL (0982) 72-3191

FAX (0982) 72-6254

E-mail nishiusuki-doboku@pref.miyazaki.lg.jp